

三井不動産リアルティ九州株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 1 女性総合職に対し、リーダー職に至るまでの定着および活躍を図るため、研修や面談を実施する。

<取組内容>

2021年12月～（継続） 女性総合職同士のネットワーク構築および長期的に働くための会社制度等の情報発信のため、女性総合職研修を実施

2022年2月～（継続） 育児休業からの復職社員に対し、人事担当者による面談を実施

目 標 2 男女ともにワークとライフ（家庭・育児・介護等）を両立して活躍するための意識改革と職場づくりを推進する。また、2020年度導入の「リフレッシュ休暇」対象者の取得率を100%とする。

<取組内容>

2016年4月～（継続） 社内イントラネットを活用した継続的な情報発信

2016年4月～（継続） 産前産後休業・育児休業からの復職者支援

2018年4月～（継続） 長時間労働改善の取組実施

2020年4月～（継続） リフレッシュ休暇運用開始

対象者の取得状況調査、リフレッシュ休暇取得の促進

2021年9月～（継続） ダイバーシティマネジメント研修の実施
（新任管理職対象）

2022年2月～（継続） 介護との両立支援のためのセミナー実施

2022年4月～ 一度退社した社員が再び雇用される再雇用制度（リターン制度）導入

以下次葉

[情報公表]

①男女別の育児休業取得率（2024年1月31日時点）

男性	71%
女性	100%

②男女の平均勤続年数の差異（2024年1月31日時点）

男性	12.0年
女性	8.9年

※20代社員比率 全体 41%

以 上